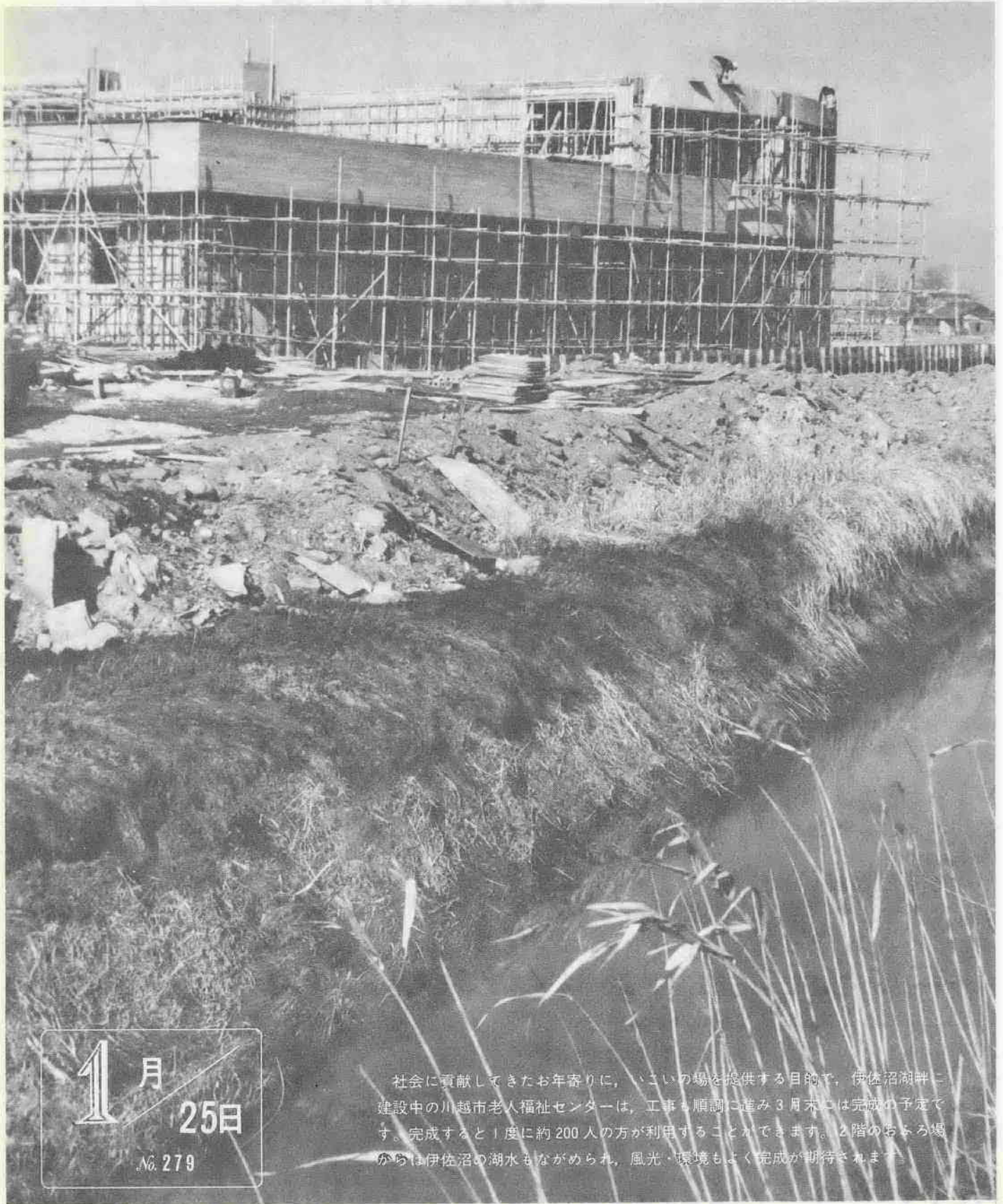


一月一日現在	人口	171,004人	人口のうごき
	(前年同期)	159,460人)	
	男	86,681人	
	女	84,323人	
	世帯数	46,697戸	
	前月比	773人増	
	転入	1,295人	
出生	325人	死亡	76人
* 転入、転出、出生、死亡は12月中の動き。			



1月 25日  
No. 279

社会に貢献してきたお年寄りに、この場を提供する目的で、伊佐沼湖畔に建設中の川越市老人福祉センターは、工事が順調に進み3月末には完成の予定です。完成すると1度に約200の方が利用することができます。2階のおぼろ堀からは伊佐沼の湖水もながめられ、風光・環境もよく完成が期待されます。



# 市県民税・事業税の申告

期限は 3月15日まで

忘れずにお近くの会場へ

**市県民税の申告をしなればならない人**

本年一月一日現在、川越市内に居住している人または住所のあった人で、昨年中に所得のあった人は申告をしなればなりません。ただし、給与所得者で勤務先から川越市役所に、給与支払報告書が提出されている人で給与所得以外に所得がない人、および川越税務署に所得税の確定申告書を提出

**市・県民税申告受付日程**

2月12・13日	高階出張所
2月15・16日	福原公民館
2月17・18日	南古谷出張所
2月19・20日	大東出張所
2月22・23日	名細公民館
2月24・25日	霞ヶ関公民館
2月26・27日	古谷 宿公民館
3月1日	霞ヶ関角栄センター
3月2・3日	芳野公民館
3月4日	山田出張所
3月5～15日	市民会館会議室

※指定日以外に申告をされる方は、市役所税務課までお出かけください。  
※申告受け付け時間は、各会場とも午前9時から午後4時（土曜日は午後3時、日曜日は除きます）までです。

**個人事業税申告受付日程**

2月13日	高階出張所（高階地区居住者）
2月18日	南古谷出張所（古谷、南古谷地区居住者）
2月20日	大東出張所（大東、福原地区居住者）
2月25日	霞ヶ関公民館（霞ヶ関、名細地区居住者）
3月5日	市民会館（芳野、山田地区居住者）
3月15日	市民会館（本庁管内居住者）

なお、2月16日から3月15日（土曜日は午前中、日曜日は除く）まで川越税務所でも申告受け付けを行なっていますから忘れずに申告してください。

昭和四十六年度の市県民税の申告時期が間近になりました。申告に必要な書類（生命保険料・医療費・雑損金額等の領収証）などを整理しておきましょう。また、所得税の確定申告と事業税の申告もこの期間中ですから、忘れずに申告をしてください。

**申告は期限内に**

申告の期間は二月十二日から三月十五日までです。期限内に申告をしないと、雑損、医療費などの所得控除が認められなくなり、余

分な税金を納めることになる場合もあります。その人だけ市県民税の課税がおそくなり、税金をまとめて納めなければならぬことでもあります。申告は必ず期限内にするようにしましょう。なお、市県民税の申告用紙は、二月中旬までに該当者に郵送し

市では、本年四月一日から従来の「市県民交通傷害保険制度」にかえて、新たに「交通災害共済制度」を設け発足させることにしました。従来の制度は、いわゆる損保方式といわれるもので、市と損害保険会社がタイアップして行なっていたものですが、新制度は市が独自で行なうものです。

市県民交通傷害保険制度を交通災害共済制度に切り替える理由は、本年五月分から市県民交通傷害保

**加入できる人**

本市の区域内に居住して、住民基本台帳に記録されている人および外国人登録原簿に登録されている外国人に限られます。

**会費と共済期間**

会費は、中学生（四月一日現在）以下が年額二百円、それ以外の方は

**請求期間**

△九十日以上以上の傷害 五万円  
△三十日以上以上の傷害 二万円  
△三十日未満の傷害 五千円

なおこの共済見舞金は、会員が交通事故によって被害を受けた場合、請求により差額が支給されます。また、この共済見舞金の請求期間は、事故発生の日から一年以内です。

## 掛金は値下げ、適用は四月から

# 市直営の交通共済発足

除の保険料が値上げされ、かつ保険金額が引き下げられるため、このまま継続しますと、加入者が不利になるからです。

では次にこの制度のあらましについて説明してみよう。

**対象となる交通事故**

この制度で対象となる事故は、道路交通法第二条第八号に規定されている車輛（自動車、原動機付自転車、自転車、荷車等）および

トローリーバスの交通によって生じた人身事故です。

本市の区域内に居住して、住民基本台帳に記録されている人および外国人登録原簿に登録されている外国人に限られます。

市では、本年四月一日から従来の「市県民交通傷害保険制度」にかえて、新たに「交通災害共済制度」を設け発足させることにしました。

市では、本年四月一日から従来の「市県民交通傷害保険制度」にかえて、新たに「交通災害共済制度」を設け発足させることにしました。

従来の制度は、いわゆる損保方式といわれるもので、市と損害保険会社がタイアップして行なっていたものですが、新制度は市が独自で行なうものです。

この制度で対象となる事故は、道路交通法第二条第八号に規定されている車輛（自動車、原動機付自転車、自転車、荷車等）および

トローリーバスの交通によって生じた人身事故です。

本市の区域内に居住して、住民基本台帳に記録されている人および外国人登録原簿に登録されている外国人に限られます。

市では、本年四月一日から従来の「市県民交通傷害保険制度」にかえて、新たに「交通災害共済制度」を設け発足させることにしました。

市では、本年四月一日から従来の「市県民交通傷害保険制度」にかえて、新たに「交通災害共済制度」を設け発足させることにしました。

# 市営住宅入居者募集

## ＝新築・あき家で59戸＝



市では、寿町二丁目新築中の寿団地と、月吉団地のあき家分の市営住宅入居者を募集します。

戸数は、寿団地が中層耐火構造五階建ての第一種住宅三十戸、四階建ての第二種住宅二十四戸。月吉町のあき家は、簡易耐火構造二階建ての第二種住宅五戸です。

入居は、それぞれ四月中の予定になっていきます。入居を希望される方は、次の内容をご覧になってお申し込みください。

**申込み資格**

市内に在住または在勤者で、現に同居または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している方が対象になります。

ただし、月収に次のような制限があります。入居しようとする親族の月収合計が、第一種住宅については二万四千円以上で四万円以下、第二種住宅の場合は二万四千円以下であること。

**家賃および敷金**

家賃は、第一種が八千円前後、第二種が七千円前後、あき家は二千四百円から四千三百円。敷金は家賃月額額の三カ月分。

**月収の算出方法**

○給与所得  
年収（税込み）110万円以下の場合  
(年収 × 1/12 - 8万円) × 1/12 - (3千円 × 扶養親族数) = 月収  
年収（税込み）110万円以上の場合  
(年収 × 1/12 - 19万円) × 1/12 - (3千円 × 扶養親族数) = 月収

○事業所得  
(必要経費控除後の金額) × 1/12 - (3千円 × 扶養親族数) = 月収

**申込上の注意**

入居申込書および抽せん結果に関する通知に、所定の事項を記入し提出してください。郵送による申込みは受付できませんので、ご注意ください。

このほか不明の点は、市役所建築課へおたずねください。



**申込書の交付と受付**

二月五日から二月十六日まで、市役所建築課と市民相談室の窓口で交付します。申込書の受付は、二月十七日から二月十九日まで市民体育館会議室で行ないます。受付時間は午前九時から午後四時までです。

**抽せん**

二月二十三日午前十時から、市民体育館会議室で抽せんを行います。

**水道の漏水・修理は**

上下水道協同組合へ

寒さがきびしくなると、とくにご家庭での水道の故障が多く起こりがちです。みなさんのご家庭でも、漏水して止め方がわからなかったり、破損箇所を修理したいが依頼先がわからなかったりして、お困りになったことがあるかと思ひます。

このようなときには、次の方法で処置をしたり修理を依頼するようになしてください。

▼昭和三十八年度以降に工事を行なったものリメーター器の箱の中

**既存権利の届出はお早く**

市街化調整区域内に土地をお持ちの方、既存権利の届出はお済みですか、届出は二月二十四日までです。

既存権利の届出の該当者とは、都市計画法が告示された、昨年八月二十五日以前から、自己の居住または業務用の建物を建てる目的で、市街化調整区域内に、土地の所有権または利用権を取得していた方です。

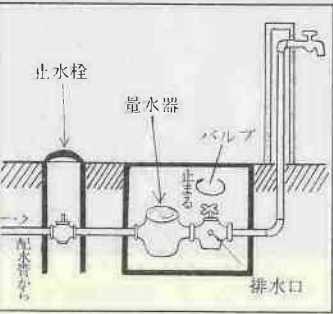
都市計画法によると、市街化調整区域内には、今後二・三の特例を除き、建物を建てることはできません。既存権利の届出もこの特例の一つですから、該当する方で未届の方は、二月二十四日までに市役所開発課へ提出してください。なお、特例として認められている

既存権利の届出は、自己の居住または業務用の建物を建てる場合に限り行なわれます。このため、この目的で農地転用許可を得たものは該当しません。

しかし、最近の県からの連絡により、そのような場合も「目的の変更に関する申立を行ない自己の居住または業務用にする場合には、変更が認められることもあるそうです。ただし、昭和四十四年十一月五日から四十五年八月二十四日までの間に、農地転用許可を得ているものに限り行なわれます。

この申立を希望される方は、既存権利の届出と併せて行なってください。申立には申立書四部（開発課にあり）と農地転用許可書の写四部が必要です。

▼量水器内にあります各部ナットがゆるむと、漏水の原因になります。ナットのゆるみはご家庭でも簡単になおせますから、専用スパナ（価格百円）をご購入の方は、川越市上下水道協同組合が指定工事店でお求めください。



**加入受け付けは三月から**

以上が、新たに発足する交通災害共済制度の概略です。交通安全は、わたくしたちの強い願いです。しかし、交通事故は毎日のように発生し、悲しい犠牲者をだしています。

川越市内でも、昨年の一年間に四十七人が死亡し、二千六百六十八人がけがをしています。そして交通事故による被害者はますますエスカレートする傾向にあります。そこで、全市民が一人残らず、この交通災害共済に加入し、激増する交通事故に備えてください。加入受け付けは三月からです。



# 写真コース

みなさんのまわりで面白い話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



## 第3回川越駅伝大会

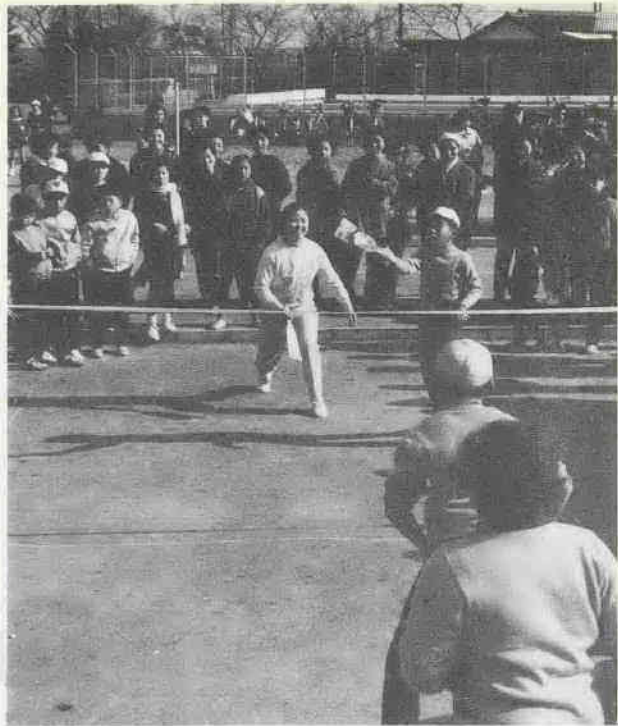
第3回川越駅伝大会が1月10日、川越一坂戸間を2周する40キロのコースで行なわれました。

この日の参加は、一般・青年・高校で30チーム。各選手とも、きびしい寒さもなんのそのといった感じで、汗だくでがんばりました。結果は次のとおり

- ▽優勝 ●一般=チーゼル機器
- 青年=坂戸町青年団 ●高校=飯能高校Aチーム

## 成人者を祝うもちつきおどり

1月15日、市内南大塚の西福寺で、もちつきおどりが行なわれました。これは毎年成人の日に、成人に達した地区の人たちの、現在と将来を祝福する目的で行なわれている伝統の行事です。



## 小・中学校かきぞめ展

1月3日から11日まで、丸広百貨店で、かきぞめ展が開かれました。これは、習字友の会の主催により、入間郡内の小・中学生の秀作324点が展示されたもので、催場を訪れた人の目を楽しませてくれました。

## おかあさんと一語にはねつき

古谷の子ども会では公民館と共催で、1月7日親子のはねつき大会を開きました。これは「親子ともども楽しい時をすごしてもらおう」と育成会会長の渋谷さんが発案し、昨年からはじめられたものです。みなさん選を勝ち抜いてきただけに親子の息もピッタリで熱戦を展開。192名というたくさんのお出場の者の中から、みごと大字高島の岸野みやさん・勉君の親子が勝ち抜いて優勝しました。

# 大火シーズン近づく

## 通報は早く正確に

火災発生件数は全国的に年々増えており、その被害額や人命の犠牲も多くなっています。

川越市の火災発生件数は、昭和四十一年七十七件、四十二年五十六件、四十三年四十二件、四十四年四十三件となっており、四十四年が前年より一件増えているのは、年々減少の傾向にあります。しかし、油断は禁物です。一年のうちでも、とくに冬から春先にかけての季節は、雨が少なく空気が乾燥しているため、ちょっとした不注意でも大事になりやすく、しかも一度出火すると大火になる危険性があります。

また火災は、私たちが日常生活のなかで、ちょっとした不注意で防げるものが多いようです。とくに次のことに注意し、火災を防止したいものです。

## 危険な凍結道路

### スリップ事故にご注意

毎年寒さがもつともまぎびしくなる二月ごろには、道路が凍りついて路面がすべりやすくなるため、車のスリップ事故や追突事故が多くなっています。凍結してすべりやすい道路では、とくに次のことに注意して運転しましょう。

### 安全速度で走行を

凍った路面でスピードを出すとブレーキがきかなかつたり、車が横すべりをおこしやすくなるといへん危険です。いつも安全速度で運転し、急ブレーキをかける必要がないようにしたいものです。ブレーキをかけるときは、早めにゆつくりとペダルを踏みましょう。

### 車間距離は十分に

雪が降っていたり凍りついたりする道路では、チェーンをとりつけるカスノタイヤを使いましょう。またこのような道路での車間距離はふだんより十分とりましょう。凍った道路を走る場合の車間距離は車の速度をメートルになおした距離の一・五倍(たとえば時速四十キロで走っているときは車間距離は六十メートル)以上をとらなければ危険です。なお、雪道では路肩が見えにくくなっていますから、あまり道路の端に寄りすぎると転落の危険が

必ず火を消してから行なう。▽外出するときや寝るときは完全に火を消す。

## 考えておこう 消火・避難の手順

火災に備えて消火器を備えたり消火や避難の手順を考えておくことも、ぜひ必要なことです。火災の死者をみますと、老人と子どもたちの占める割合が高くなっています。二階建ての家では、老人や子どもたちの部屋は一階の避難しやすいところにした方がいいです。また、火災のシーズンには、ふるの水をあけないうと、緊急の場合に防火用水として役立ちます。

## 行動は冷静に

万一の火災の場合に備えて、事前に家族の活動分担(たとえば、大声で近所に協力を求めて消火にあたる人、消防署へ通報する人など)を決めておくようにしましょう。通報は早ければ早いほど被害を少なく抑えることができるので、電話は局番なしの一一九番です。しかし、せつかく電話をして、火災の場所、目撃物、状況などをはっきり知らせないと、消防車がなかなか現場へかけつけられません。火災では、冷静な行動だけが、生命と財産を守ることにあります。

## 危険なバイク運転

二輪車は無防備でしかも不安定で危険です。すべりやすいところでブレーキをかけたりますと転倒するおそれがあります。雪道や凍結している道路の運転はなるべく避けるようにしたいものです。やむを得ず運転するときは必ずヘルメットをかぶり、とくに慎重に運転してください。

## たいせつな、ふだんの整備・点検

安全運転をするには、車の性能が十分発揮できるように、常に整備しておくことが必要です。冬はとかく車の整備を怠りがちになりますが、自分自身を守るだけでなく、他人に迷惑をかけるためにも、運転前には必ず点検・整備を忘れずに行ないましょ。

### 初雁混声合唱団

代の若者から五十歳を越える方まで年齢層も広く、職業、環境もまちまち、こうしたグループとしては異色を構成です。

練習は月越小学校の熊谷高三先生の指導で、毎週金曜日の夜、南公民館で行なっています。

コーラスはハーモニーであり心の調和です。練習はこの指導方針のもとに、年代の相違を越え楽しく続けています。

昨年はこのグループが中心となって、市民文化祭の環として第10回合唱祭を催し、これは成人式のアトラクションにも出演しています。

このほか、ハイキングに出かけたりパーティを開いたりしてグループの親睦をはかっています。

会費は月二百五十円、参加をご希望の方は、南公民館へお問い合わせください。☎四三〇〇三八

## 二十歳になったみなさん 国民年金に加入を

現在は国民皆年金の時代といわれ、二十歳以上六十歳未満の人はだれでも公的年金に加入することになっています。ひと口に公的年金といいますが、この中には国民年金をはじめ厚生年金、官公庁の各種共済組合などで行なっている年金などからなっています。

このうち国民年金以外の各種の年金は、勤め先で加入するものですが、これらに年金に入っていない人は国民年金に加入しなければなりません。

そこで、ことしめでたく成人式を迎えたみなさんの中で、厚生年金や各種共済組合などに加入していない方は、すぐ国民年金の加入手続きをしてください。働き盛りの二十歳台から加入すれば、安い保険料で老後の生活はもちろん、いつ起きるかもしれない不慮の事故に対して万全の備えができ、安心して生活を送ることが出来ます。

保険料は一般の場合、一月四百五十円、受給できる年金は、二十五年間保険料を納めた場合で

### 愛のプレゼント

毎年九万六千円となります。

加入手続きは、市役所保険年金課で行なってください。

二十歳になったみなさん、この機会にさっそく加入されますようおすすめします。

(社会福祉協議会 会扱い)

- ▼福祉事業へ
  - ▽千五百円 宮下町、木島 卯さ
  - ▽千円 中村藤男さん、▽五千円 川越初雁盆裁会会長、戸田藤吉郎さん、▽一万円 清野富夫さん、五十嵐 清さん、木村久則さん、▽二万円 〇と名(川越警察署経由)、▽五百円 砂新田三三三三七、椿原和美さん(川越警察署経由)
- (社会課扱い)
  - ▼東パキスタン救援資金へ
    - ▽七千八百八十四円 市立霞ヶ関中学校
    - ▼老人ホームへ

野ネズミ駆除の毒エサにご注意

市では、川越市農業共済組合へ委託をして、一月十日から二十日までの間に、全市いっせいに野ネズミの駆除と農耕地の枯れ草焼却を行ないます。野ネズミの駆除には毒エサを使いますので、とくに次の点に注意してください。

- ▽期間中とその後一カ月間は、子どもたちや家畜、犬、猫などが、農耕地に入らないようにする。
- ▽毒エサで死んだネズミは、土の中へ深く埋める。
- ▽毒エサは慎重に取扱い危害防止に努める。また毒エサは農耕地以外では使用しない。

※なお、枯れ草焼却はとくに火災防止に注意し、風のない日の午前中に行なってください。

### 英文百科辞典を寄贈

昨年十二月二十五日、連雀町二七の倉橋昭司さんから、市立図書館へ英文百科辞典全二十巻が寄贈されました。

この辞典は「アメリカンビジュアル・エンサイクロペディア」一九六八年版で、カラー図版がたくさん入った豪華なものです。ご芳志に感謝するとともに、多くのみなさんにご利用をお待ちします。



# 家庭料理講習会



婦人会館では、次のとおり家庭料理の講習会を開きます。みなさん多数ご参加ください。

■と き…○午前の部…2月7日(日)から3月7

日(日)までの毎週日曜日、午前10時～12時  
○午後の部…2月10日(火)から3月10日(火)までの毎週水曜日、午後1時30分～3時30分  
○夜の部…2月10日(火)から3月10日(火)までの毎週水曜日、午後6時～8時

- と ころ…川越市婦人会館(川越市脇田新町10の2)
- 講 師…料理研究家、市川郁子さん
- 費 用…1,200円(5回分)
- 定 員…各部、それぞれ35人(申込順)
- 申込み…2月5日(金)までに費用をそえて、婦人会館へお申し込みください。(電話での申し込みはご遠慮ください。)

## 婦人会館 2・3月の相談案内

婦人会館では、ご婦人の日ごろの悩みや疑問を解消するため、一般相談、しつけ相談、内職相談を開いています。

2月・3月の相談日は次のとおりです。みなさんお気軽にご相談ください。

- 婦人のための一般相談
- 相談日…2月2日・9日・16日・23日、3月2日・9日・16日・23日・30日
- 相談時間…午前10時～午後4時
- しつけ相談
- 相談日…2月5日・9日・19日・23日、3月5日・9日・19日・23日
- 相談時間…午後1時～4時
- 内職相談

○相談日…2月3日・10日・17日・24日・3月3日・10日・17日・24日・31日  
○相談時間…午前10時～午後4時

## 学校給食センター

### 物資納入業者 登録申請受付

市立学校給食センターでは、昭和46年度の給食用物資納入業者の指定を行なうため、次のとおり登録申請書を受け付けます。

- ▷申請の期間…2月1日～10日まで
  - ▷提出書類…登録申請書、営業概要調査表、納税証明書(以上の書類は給食センターにあります)食品衛生監視表、従業員の検便成績表、営業経歴書
  - ▷登録申請のできる業者…給食センターで定められた次の選定基準を備えていること
    - 立地条件 ■経営規模 ■信用状況
    - 衛生状況 ■供給・配送能力
- なお、現在、登録され物資を納入している者あるいは昭和45年度中に入札に参加した業者は、営業概要調査表と営業経歴書を省いて申請できます。くわしくは、学校給食センター(☎23-0891)へおたずねください。



## 2月市民会館催し予定 (46.1.11現在) ホールのみ

日	催し物	入場方法	主催者
3(火)	川越市立農業振興大会表彰式	関係者	市農務課
4(水)	有馬徹とノーチエ・クバーナ	会員券	川越労音
7(日)	第2回子どもも大会	関係者	市教育委員会
10(水)	予 餞 会	●	県立川越高校
11(木)	奉仕と感謝の集い「三波春夫ショー」	●	入間東部農協
12(金)	ロスインディオスショー	入場券	民主音楽協会
14(日)	日本楽器吹奏楽団定期演奏会	●	日本楽器吹奏楽団
17(水)	予 餞 会	関係者	県立川越農業高校
18(木)	詩劇「人間万才」公演(新制作座)	●	城南中学校
19(金)	予 餞 会	●	県立川越工業高校
21(日)	お ゆ う き 会	●	ひまわり幼稚園
22(月)	予 餞 会	●	星野女子高校
24(水)	昭和45年度、優良納税貯蓄組合表彰式	●	市徴収課
25(木)	100貫会蚤糸振興大会	●	入間地方近代資産推進委員会
27(土)	布施明 ショウ	会員券	埼玉音楽文化協会
28(日)	音楽リズム発表会	関係者	ひつじ幼稚園

※ お問い合わせは、市民会館(☎22-4678)へ。  
※ 主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。毎週火曜日は休館日です。

## 文化財を火災から守りましょう

文化庁、消防庁では、1月26日(火)を「文化財防火デー」と定め、この日を中心に、全国的に文化財を火災から守るとともに市民の文化財愛護運動をもりあげようとしています。国民的財産である文化財を火災から守りましょう。



文化財めぐり  
牛塚 (市指定史跡)

市内的場の牛塚は前方後円墳で、長径五〇メートルに及ぶ大きな古墳である。遠くから望むと牛が寝ているような形にみえたのでこの名がついた。昭和四十年の発掘調査によって銀環、直刀、埴輪、土器などが多数発見され、五・六世紀頃の古墳であることがわかった。また近くに初雁塚があり、今は失われ

たが三芳野塚その他三十有余の古墳と初雁の池などがあつた。平安時代には三芳野の里とよばれ、「伊勢物語」にも出てくるほど地方文化の栄えた所である。昭和三十三年三月、市の史跡として指定された。

## もちつき

南古谷小三年 高野美由紀

六時半ごろ起きて、おかってへ行くくと、おとうさんとおかあさんが、おもちをついていました。モーターの音がゴーゴーとうなっていました。かまどにかかっているセイロからゆげがたちのぼっていました。わたしがそばのいすにこしかけていると、おかあさんは、「みゆきはのんきだなあ」といいました。

「今ついているのは朝ごはんに食べるあんころもちにしよう」といいました。わたしは、「からみもちも作ってね」というとおかあさんが、「おさらに、のりとしようゆを入れてきて」といったので、わたしは、「わあい」といってよろこびました。八時ごろ、みんなであんころもちとからみもちを食べました。

## 句会だより

### 三久保町蘭汁句会

行く年や固く立ちおる道祖神 静枝  
 歳晩や散髪香をもち帰る 政子  
 霜柱くづる庭に赤き芽が 百  
 酔い人の大声あげて木枯し吹く 白舟  
 山茶花や乗り捨て、ある三輪車 すみ子  
 日々色づくきんかんを見て庭掃けり 静香  
 雀来て森の落葉の陽に遊ぶ 安子  
 干大根の葉よりするする朝の蜘蛛 静江  
 山鳥に日当るいちまい冬河原 静子  
 頬振りしてすぐ瓦かつぎ出す 静江  
 四十路なり手袋の中あたたかし 晴子  
 間をおいて枕うつ音や冬の村 清  
 渡し場や西空染めて冬日落つ 伊佐緒  
 光るまで大根洗ふ雪来る前 三清  
 凍蝶に日がさして羽うかせり 美舟  
 焼跡の雪積るまま降るままに 美舟

